

中間検査実施の効果について

令和元年 5月10日
出納局 工事検査課

I 品質・出来形の向上

- 発注者側においては、監督するポイントを再認識することが出来るため、段階確認や書類作成に役立ち効果的な現場監督が図られる。
- 受注者側においては、施工中の工事状況を確認することにより、的確な施工管理がなされ工事目的物の品質確保の向上が期待できる。

「違う視点（検査員）からも事前チェック」ができます。
これにより、更により良い施工へと軌道修正ができます。

II 不適合工事発生リスクの軽減

- 施工途中で検査を実施することにより、竣工検査における不適合発生リスクが軽減できる。
- 不可視部分について施工途中で直接確認できるため、不備な点・改善点があった場合、工期内に是正できる。

不適合工事の回避は、発注者（監督員）、受注者（現場代理人）双方の負担軽減につながります。

「指摘・指導事項の是正」ができます。
(竣工検査では間に合わなかったはずの是正が、工期内に可能となります。)

III 竣工検査時の負担軽減

- 中間検査で確認した出来形、品質等については竣工検査時に原則省略することから、竣工検査に要する時間短縮が図られる。
- 中間検査時に一部書類が整理されるので、竣工検査時の書類作成が軽減され時間短縮が図られる。
(特に年末や年度末の検査が集中する時期に効果が期待できる。)

竣工検査へ向けた業務の軽減（平準化）につながります。

(その他)

若い「**監督員の技術力向上**」の一助になります。